

医療科学研究科 学位（博士）取得までの過程

1. 大学院での修学姿勢・・・一般、社会人

- (1) 医療科学に関する高度専門職業人、研究者、研究指導者の育成が目的です。
- (2) 自立した研究者としての研究能力と大学その他研究機関で研究指導者としての指導能力を養います。このために特に博士論文としてまとめるべき研究にしっかり取り組みましょう。
- (3) 文献など必要情報を探索し、読む・理解・体系的な知識体系を組み立ててください。
- (4) 研究計画を立て実施してください。
- (5) 研究結果を博士論文としてまとめ、科学専門誌に発表します。
- (6) 研究成果を学会及び学位論文審査発表会等で発表（プレゼン）します。

2. 博士後期課程の3年間の流れ

【千代崎、東京サテライトコース、名古屋サテライトコース】

1 年 次		2 年 次		3 年 次	
前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
6月～ 輪講1回目	10月～ 輪講2回目	6月～ 輪講3回目	10月～ 輪講4回目	6月～ 輪講5回目	10月～ 輪講6回目 12月10日 学位申請期限 2月 学位論文審査発表会 3月 学位授与式

輪講について

1. 上記「流れ」のとおり修士課程と合同で開講します。
2. 博士論文（としてまとめる予定）の研究に関して、出席者（教員と大学院生）に対して口述発表します。発表に続き、適宜の質疑応答、討論等も実施します。
3. 各回とも、各自の発表と他者による発表の聴講を全学生の必修とします。
4. 長期履修制度期間においても、前後期に各々1回以上の出席と発表を行うことを義務とします。

留意点を以下に記します。

- (1) 1回目の進め方：指導教員の指導下で、各自の研究課題に関連する国内・外の文献について調査（検索・輪読）を行います。文献は研究課題との関連が強い原著または

総説論文を1編以上（英語論文を含む）選び、それらの内容について研究課題との関連を明示して、口述発表で紹介します。

- (2) 2回目以降は、各自の研究に関する計画・進捗状況・結果・考察等について発表し、研究手法・成果に関する修正やまとめを行います。

3. 博士後期課程3年間の展開

- (1) 1年次前期：

- ①研究テーマ確定のための文献調査
- ②博士研究テーマの立案・確定、テーマの目的に適う実験方法・手段等の検討・選択、実験・フィールドワーク等の研究活動開始、大学院博士として幅広い知識を修得
- ③大学院博士の必要単位を修得するための授業を履修する。

- (2) 1年次後期～2年次後期：

- ①博士研究実施、大学院博士として幅広い知識を修得
- ②大学院博士の必要単位を修得するための授業を履修する。

- (3) 3年次前期：

- ①博士研究実施、自然科学系学位取得希望者は投稿予定学術雑誌の検討、大学院博士として幅広い知識を修得
- ②大学院博士の必要単位を修得するための授業を履修する。

- (4) 3年次後期：

- ①人文・社会科学系学位取得希望者は学術雑誌掲載の筆頭著者論文2編を確実にする。
- ②自然科学系学位取得希望者は学術雑誌へ投稿
- ③博士研究をまとめ論文として完成させる。

資格審査申請	12月10日（休日の場合は次の平日）
論文をまとめ学位審査申請	1月10日（同上）
学位論文審査発表会	2月中旬
学位授与式	3月中旬

テーマ・研究内容により時期は異なることがあります。学位の主論文は印刷・公表されているか受理（掲載決定）されたものでなければ資格審査申請はできません。従って投稿する雑誌によっては原稿受付から審査を経て受理まで数カ月かかる場合がありますので、充分余裕をもって論文作成し投稿する必要があります。

次の「課程博士学位審査について」を参照し、指導教員とよく相談して進めてください。

博士課程の学位審査について

1. 学位審査申請のための発表論文数に関する最低必要条件

- (1) 学位審査には主論文1編、副論文1編以上（人文・社会科学系については副論文2編以上）の提出を求める。
- (2) 主論文は査読有り英文学術雑誌に、筆頭著者として投稿した論文が掲載もしくは掲載受理されたものであること。
- (3) 主論文の内容は、本学博士後期課程入学後に実施した研究結果に基づいたものであること。
- (4) 自然科学系の副論文は本学博士後期課程入学以後の論文である必要は無く、本学博士後期課程入学以前のもので可。また必ずしも筆頭著者である必要はない。査読有りの論文であれば、その種類は問わない。
- (5) 人文・社会科学系の副論文は筆頭著者であり、かつ内規に規定する学術雑誌であること。

2. 資格審査

・学位申請の時期：

12月10日。休日の場合は次の平日とする。

通常は博士後期課程3年次以降に申請できることとし、3年経過後は、学位申請の要件を満たせば、随時に申請することができる。

主論文が優秀論文である場合には、教務委員会が特例として2年次以降に申請を認める事ができる。

・提出書類：

（自然科学系）

学位論文資格審査願、学位論文1部、学位論文の要旨1部、副論文（1編以上）1部、履歴書、その他内規に準ずる書類

（人文・社会科学系）

学位論文資格審査願、学位論文1部、学位論文の要旨1部、副論文（2編以上）各1部、履歴書、その他内規に準ずる書類

・資格審査：

申請時、直近の教務委員会で決定する。

主論文1編・副論文1編以上（人文・社会科学系については副論文2編以上）の発行を確認する。

学位審査終了までに授業科目を20単位以上修得する見込みがあることを確認する。

3. 学位審査

・申請期限：

資格審査で学位申請が許可された場合、3月末修了見込みになる在学生は1月10日（休日の場合は次の平日）までに、またそれ以外のは速やかに、学位審査のために必要な所定の書類を医療科学研究科委員会へ提出する。

・提出書類：

学位審査申請書、履歴書、学位論文5部、学位論文の要旨（和文）5部、研究業績リスト5部、機関リポジトリ登録申請書1部

・学位審査：

学位の審査期間は、3月末修了見込みになる在学生の場合、1月中旬以降2月末までとし、その他は随時迅速に行われる。

公開の学位論文審査発表会が開催され、その後の最終学位審査委員会で合否が判定される。学位審査終了後、審査過程で了承された最終の学位論文の表紙7部、学位論文7部、学位論文の要旨（和文）7部、研究業績リスト7部を3月5日（休日の場合は次の平日）までに提出すること（電子版も含む）。

（注）文部科学省の規則等により、学位論文は国立国会図書館に、学位論文の要旨は鈴鹿医療科学大学紀要に掲載される。また、機関リポジトリを利用し、全文が公開される。（P138 機関リポジトリ利用内規 参照）